

保護者各位

ふじざくら支援学校
校長 望月 公

分散登校延長のお知らせ

時下 ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また分散登校中、家庭内における感染防止対策に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、1月23日付け山梨県知事からの「新型コロナウイルス感染拡大防止の臨時特別協力要請」において、感染対策を徹底するために県下の公立学校に分散登校の要請が出されましたが、昨日新たな発表により期間が2月20日まで延長されました。依然として感染者が増加傾向にあり、特に富士・東部地域においては感染拡大に歯止めがかからない状況です。

つきましては、学校医の意見も踏まえて分散登校を次のとおり2月18日（金）まで延長といたします。

家庭と学校とが協力して感染防止対策をこれまで以上に徹底しながら、児童生徒の学習保障や授業時間の確保に努めて参ります。何卒御理解と御協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症に関して学校生活に心配なことがありましたら、担任へ御相談ください。

1 延長期間：令和4年2月14日（月）から2月18日（金）まで

2 課業時間：午前9時から午後3時15分まで

（曜日に関係なく全学部午後3時15分の下校です）

3 登校日（裏面に一覧表があります。行事の変更も含め御確認ください）

（1）学部ごと1日交代の分散登校となります。

Aクラス及び医療的ケア対象児童の登校日は、各学部と同じです。

ただし、高等部3年生（Iコース）の生徒は進路指導のため毎日登校となります。

その際、感染対策のために可能であれば保護者送迎をお願いします。

（2）スクールバスは、現在と同じ形で運行します。

（3）登校受入れ時間は、午前8時50分から9時10分までです。（3学期始めと同じです）

（4）下校時刻が全日午後3時15分下校となります。

水曜日及び小学部午後2時下校の曜日も午後3時15分下校となります。

（5）給食は、通常どおり提供します。

4 児童生徒の健康管理について（別紙）

新型コロナウイルス感染拡大防止への臨時特別協力要請期間における分散登校計画

		登校対象の学部等	登校時刻	下校時刻	備考
2月14日	月	小学部・高等部3年（Ⅰコース）登校日	9:00	15:15	入学者選抜願書受付（～2月17日）は予定どおり実施
2月15日	火	中学部・高等部登校日	9:00	15:15	
2月16日	水	小学部・高等部3年（Ⅰコース）登校日	9:00	15:15	（中・高）水曜陸上終わりの会は中止
2月17日	木	中学部・高等部登校日	9:00	15:15	中学部卒業生を送る会は次週実施
2月18日	金	高等部登校日	9:00	15:15	高等部卒業生を送る会 ※小学部卒業生を送る会は次週実施

別紙

児童生徒の健康管理について御家庭へのお願い

1 登校前の健康観察について

（１）家庭において健康観察表へ記入し、必ず毎日持たせてください。同居家族の体調についても必

ず記入するようにしてください。

- (2) 登校時にはマスクを着用させ、通学や教室用に予備のマスクを持たせてください。
- (3) 平熱より体温が高い、鼻水、咳等の風邪症状がひとつでもある場合には登校を控え、早めに受診をしてください。
- (4) 37.5℃以上の発熱があった場合、翌日の朝解熱していても最低1日は御家庭で様子をみてください。

2 学校における健康管理について

- (1) 登校時に検温を行い、家庭からの健康観察表を確認します。
- (2) いつもと違う様子がみられる場合には、保健室（休養室）に移動し健康観察を行います。
- (3) 症状によっては、お迎えの依頼をしますので、改善されるまで自宅療養をお願いします。場合によっては受診をお願いすることがあります。

3 家庭での健康管理について

- (1) 不要不急の外出を控え、混雑している場所や時間を避けて行動してください。
- (2) 家庭内でもマスクの着用（ファミリーマスク）を徹底してください。
- (3) 帰宅時及びトイレなどの共用スペース利用の前後には手洗いや手指消毒を徹底してください。
- (4) 定期的（30分に1回程度）に室内の換気をしてください。

4 学校において新型コロナウイルス感染症が発生した場合について

(1) 在籍児童生徒が「陽性者」となった場合

- ・感染症通知、マチコミメールにおいて「陽性者」の所属学部、学年、スクールバス利用状況について通知を行います。
- ・当該陽性者の所属学部・学年、直近の動静（出席状況等）、スクールバス・福祉サービス事業所の利用状況について、当該陽性者以外の保護者へ提供することがあります。
- ・当該陽性者が利用している福祉サービス事業所へ情報を提供することがあります。

(2) 在籍児童生徒が「濃厚接触者」となった場合

濃厚接触者となった経過等がそれぞれ異なることから、当該濃厚接触者以外の保護者へ提供する場合については、地域の感染状況を考慮した上で事例ごとに慎重に判断します。判断にあたっては、濃厚接触者と判断した保健所からその経過等を十分に聞き取るとともに、場合により学校医からの指導助言を受けることとします。

(3) その他

- ・「陽性者」又は「濃厚接触者」に係る情報を当該者以外の保護者へ提供する際は、個人情報の保護に十分留意します。
- ・福祉サービス事業所の利用状況を当該者以外の保護者へ提供したり、当該者に係る情報を利用している福祉サービス事業所へ提供したりする際には、予め当該保護者へ連絡し同意を得た上で行います。
- ・教職員が「陽性者」または「濃厚接触者」となった場合は、上記「1」から「3」に準じます。御不明な点、お困りのことがありましたら、いつでも担任又は養護教諭に御連絡ください。

ふじざくら支援学校 電話番号0555-72-5161
8:00 ~ 17:00

（休日でも、上の時間帯においては連絡が可能です）